明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○令和元年十月十一日から同月二十六日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（一四九）　三

○情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一五〇）　四

○情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う情報処理の促進に関する法律施行令の規定の整備及び経過措置に関する政令（一五一）　四

○銀行法等の一部を改正する法律附則第二条第四項の政令で定める日を定める政令（一五二）　四

○外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一五三）　四

○対内直接投資等に関する政令等の一部を改正する政令（一五四）　九

○医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（一五五）　一〇

○文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の施行期日を定める政令（一五六）　一〇

○文部科学省組織令の一部を改正する政令（一五七）　一〇

〔府　令〕

○銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（**内閣府**三九）　一〇

〔**府令・省令**〕

○対内直接投資等に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**一）　三

〔省　令〕

○外国為替の取引等の報告に関する省令の一部を改正する省令（**財務**四二）　三六

○外国為替に関する省令の一部を改正する省令（**同**四三）　三六

○文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律施行規則（**文部科学・国土交通**一）　三七

○厚生労働省関係地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律施行規則（**厚生労働**九一）　三九

○広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令等の一部を改正する省令（**経済産業**四四）　三〇

〔告　示〕

○対内直接投資等に関する命令第三条第三項の規定に基づき財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件の一部を改正する告示（**内閣府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**二）　三三

○対内直接投資等に関する命令第三条第一項及び第四条第二項の規定に基づき、財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件の一部を改正する告示（**同**三）　三四

○対内直接投資等に関する命令第三条の二第三項の規定に基づき財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件（**同**四）　三六

○対内直接投資等に関する命令第四条の三第一項の規定に基づき、財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件（**同**五）　三七

○外国為替及び外国貿易法第二十七条の二第一項の規定に基づき財務大臣及び事業所管大臣が定める対内直接投資等が国の安全等に係る対内直接投資等に該当しないための基準を定める件（**同**六）　三九

○外国為替及び外国貿易法第二十八条の二第一項の規定に基づき、財務大臣及び事業所管大臣が定める特定取得が国の安全に係る特定取得に該当しないための基準を定める件（**同**七）　四〇

○対内直接投資等に関する命令第三条第七項の規定に基づき財務大臣及び事業所管大臣が定める対内直接投資等を定める件（**同**八）　四一

○沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件（**内閣府・財務**六）　四二

○外国政府の不動産に関する権利の取得に関する政令により財務大臣の指定する国の一部を改正する件（**財務**一〇九）　四三

○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**同**一一〇）　四四

○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（**厚生労働**一九八）　四六

○家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律施行規則第三条の農林水産大臣が定める目標年度を定める件（**農林水産**九〇五）　四七

○商品先物取引法第百五十六条第一項の規定に基づき、株式会社東京商品取引所の上場商品の範囲の変更に係る業務規程の変更の認可を行った件（**農林水産・経済産業**二）　四七

○下請中小企業振興法第三条第一項の規定に基づき、振興基準を定めた件（**経済産業**一〇二）　四八

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。